

証券投資信託約款変更のお知らせ

追加型証券投資信託「DC安田トピックスプラス」(以下「当ファンド」)が主要投資対象とする「日本株式会社エ Hanson ストインデックスマザーファンド」(以下「マザーファンド」)について、当社、DSI インターナショナル マネジメント インク(以下 DSI 社)共に安定的な超過収益を実現し得る運用モデルが共同開発できた事を受け、DSI 社との運用の指図に関する権限の委託契約を解除し、自社による運用とすべく、平成十九年九月五日に信託約款変更の届出を行い、平成十九年十月一日より適用する予定ですのでお知らせ致します。これに伴い、当ファンドについても所要の変更を行う予定です。

右の約款変更に関して、ご異議のある受益者は、平成十九年七月三十日から平成十九年八月三十日までに、当社に直接書面でお申し出下さい。この期間に異議申立を行った受益者の受益権口数と、マザーファンドを投資対象とする他の追加型証券投資信託において異議申立を行った受益者の受益権口数を、マザーファンドにおける実質的な異議申立受益権口数に換算させて頂きます。その合計が、平成十九年七月三十日現在のマザーファンドの受益権総口数の二分の一を超えない場合は、予定通り平成十九年十月一日を適用日として信託約款の変更を行います。この場合、ご異議の申出をされた受益者は平成十九年九月六日より、平成十九年九月二十五日までの間に自己に帰属する受益権を、当該受益権が有すべき公正な価額で買取るべき旨を受託会社に請求することができます。

平成十九年七月三十日

東京都千代田区神田美土代町七番地

安田投信投資顧問株式会社